

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所  
令和2年度年度計画

## 前文

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定に基づき、神奈川県知事の認可を受けた平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間における地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「産技総研」という。）の中期計画を達成するための令和2年度の業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

## 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発

【学会発表等件数】	令和2年度中	270件
【論文等掲載件数】	令和2年度中	93件
【特許出願件数】	令和2年度中	32件
【橋渡しに係る共同研究件数】	令和2年度中	72件

#### (1) プロジェクト研究

- ・ 県内産業や県民生活の課題解決を見据えた目的基礎研究を推進し、研究成果は、学協会だけでなく Innovation Hub や展示会への出展を通して広く普及展開を図っていく。
- ・ 現行プロジェクトと技術部との連携を深め、研究成果の技術部への定着を目指す。
- ・ 平成30年度に採択された文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」を引き続き推進する。殿町地区の運営体制を構築し、ライフサイエンス研究の拡充と国際評価技術センター構想の推進を図る。
- ・ 地方独立行政法人の出資規制緩和に係る法改正を見据えて、研究成果の事業化を促進させるため、プロジェクト研究発のベンチャー企業の創出や育成に必要な環境を整える。

#### ア 戦略的研究シーズ育成事業

- ・ 令和元年度（平成31年度）戦略的研究シーズ育成事業（第1ステージ）として採択した以下の研究テーマについて、次年度のステージアップに向けた審査を行い、有望と思われた事業について継続して支援を行う。
  - ① 新産業創出に向けた無標識AIセルソーター
  - ② 脳梗塞治療のためのスキャフォールド材料

③ セキュア量子基盤技術の研究

- ・ 令和2年度戦略的研究シーズ育成事業として第四次産業革命への対応や事業化を意識して採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。

④ 光操作に基づく医療技術の創出

⑤ 貴金属フリー新規触媒技術の開発

⑥ 超高空間分解を実現するナノカーボン光分析装置

- ・ 令和3年度戦略的研究シーズ育成事業に係る研究テーマについて、公募・審査・採択を行う。

イ 有望シーズ展開事業

- ・ 下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施する（第2ステージ）。戦略的研究シーズ育成事業から新規にステージアップした、「毛包原基の大量調製法を用いた毛髪再生医療」を実施する。

① 革新的高信頼性セラミックス創製

② 腸内細菌叢

③ 貼るだけ人工膵臓

④ 次世代機能性酸化物材料

⑤ 再生毛髪の大量調製革新技術開発（新規）

ウ 実用化実証事業

- ・ 下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施する（第3ステージ）。有望シーズ展開事業から新規にステージアップした、「力を感じる医療・福祉介護次世代ロボット」を実施する。

① 人工細胞膜システム

② 高効率燃料電池開発

③ 次世代医療福祉ロボット（新規）

**(2) 事業化促進研究**

- ・ 成長が見込まれる産業分野（ロボット、IoT、エネルギー、先端素材、エレクトロニクス、ライフサイエンス（未病、先端医療）、輸送用機械器具）を対象分野として、中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズを結び付け、産技総研との3者で製品化を目指す「橋渡し研究」を実施し、製品化や外資申請への展開を図る。
- ・ コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークを強化して、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集する。
- ・ 技術担当者がより積極的に研究開発支援を行い、実現可能性研究（FS: Feasibility Study）を推進し、必要に応じて事業化促進研究をステップとして提案公募型の競争的資金の獲得、事業化までの一貫支援を行う。
- ・ 地方独立行政法人の出資規制緩和に係る法改正を見据えて、研究成果の

事業化を促進させるため、プロジェクト研究発のベンチャー企業の創出や育成に必要な環境を整える。(再掲)

### (3) 経常研究

- ・ 中小企業等への技術支援を効果的に行うため、技術相談、試験計測、技術開発等を踏まえ、職員の技術資産の充実を図るとともに、県の政策や産業界に共通する課題解決に貢献する中長期的な視点で設定した研究テーマに取り組む。
- ・ 研究成果は、試験計測等の業務に積極的に活用するとともに、ホームページや技術交流等を目的とした Innovation Hub、学協会等において情報発信に努める。

## 2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援

### (1) 技術相談

- ・ 総合相談窓口やメール相談の利用を促し、中小企業等の課題解決に最適な担当者を迅速かつ適切につなぐ体制を維持し、随時、改善に努める。
- ・ 産技総研内のネットワークから閲覧可能な技術相談担当一覧リストの所内利用を促し、分野横断的な支援の効率化を図る。
- ・ 相談内容、対応結果などを整理し、職員間で情報共有を継続する。
- ・ 幅広い技術相談に対応可能な外部機関との連携を有効に活用する。
- ・ (公財) 神奈川産業振興センター等と連携した企業訪問による技術相談に積極的に取り組む。
- ・ 利用者に対して満足度アンケートを実施し、中小企業等のニーズと課題を把握し、継続的なサービスの質の向上に取り組む。アンケート項目等については適宜見直しを行う。

【技術相談件数】令和2年度中 23,392 件

### (2) 試験計測

- ・ 中小企業が抱える様々な技術課題解決のため、職員研修や計画的な試験計測機器の整備に取り組み課題解決機能の向上を図る。
- ・ 試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施し、試験結果の信頼性向上、維持に努める。
- ・ 試験計測データ等の管理手順を定めるなど、試験結果の正当性や検証可能性を担保する仕組みを整備する。
- ・ 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)を構成する首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣公設試と連携した試験実施体制を継続する。
- ・ 試験計測メニューのスクラップアンドビルドを推進し、産業界のニーズに適合するよう努める。
- ・ オーダーメイド試験計測が可能であることを広く周知し、潜在的ニーズ

に柔軟に対応する。

- ・ 新規導入機器（分析透過電子顕微鏡、ICP発光分光分析装置等）について、メールマガジン、刊行物、ホームページを利用して広く機器情報を提供し、新しい機器の利用を促進し、試験計測件数の増加を図る。
- ・ 開放利用可能な機器の取扱いについて丁寧で的確な説明・指導を行い、機器使用の促進を図る。
- ・ 技術支援業務システムの改修により、帳票入力省力化を図り、業務の効率化を推進する。

【試験計測件数】令和2年度中 46,252 件

### (3) 技術開発

- ・ 中小企業等が抱える技術課題解決のため、産技総研の技術・ノウハウを提供し、企業への技術開発支援を行う。
- ・ 技術開発終了後、製品化に向けた安全性確認試験等の情報提供、継続的な試験計測による支援を行うとともに、共同研究へのコーディネート、提案公募型の競争的資金の獲得支援等により事業化を促進する。
- ・ 複数の試験、分析、加工を組み合わせた技術開発受託を迅速に進めるため、適宜、事務手続きを見直し、技術開発受託件数の増加を図る。
- ・ 書類作成ツールの改修により、帳票入力省力化を図り、業務の効率化を推進する。
- ・ データや報告書等の管理手順を定めるなど、結果の正当性や検証可能性を担保する仕組みを整備する。

【技術開発受託件数】令和2年度中 93 件

### (4) 評価法開発

- ・ プロジェクト研究の成果として蓄積した新技術による性能・機能性評価メニューを新たに開発するとともに、開発した評価法による性能評価サービスを提供し、企業サンプル等の評価を通して中小企業等の売れる製品づくりを支援する。
- ・ 研究開発に取り組む評価法は以下の4分野を柱とし、②については実環境光触媒（抗菌）のISO化に貢献する。

【新技術による性能・機能性評価メニュー数】令和2年度中 25 メニュー  
(内訳)

① 光触媒材料計測評価	10 メニュー
② 抗菌・抗ウイルス性能評価	6 メニュー
③ 食品機能性評価	4 メニュー
④ 太陽電池計測評価	5 メニュー

## 3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援

### (1) 製品開発支援

- ・ 中小企業等の新規事業の事業化計画の立案及び実施について、新しい社会的価値につながるイノベーション創出の視点に立って、計画の立案段階から支援を実施し、事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献し、製品化を促す。
- ・ 製品開発支援に関わる技術支援に加え、販路を見据えた商品企画や、デザイン等に関する支援、早期商品化に向けた経営支援を含め、売れるモノづくりを目指した総合的な支援を行い、商品化を促す。
- ・ 外部専門家の支援等を取り入れ、利用者のニーズや使い勝手を考慮した売れるロボット開発を企画からデザインまで一体的に支援することで、生活支援ロボット等の事業化を促進する。
- ・ 製品開発に取り組む企業が出展する展示会等において、ユーザーニーズの把握や課題抽出のための市場調査やテストマーケティングを支援し、市場にマッチした製品化・商品化を促す。
- ・ 支援を行った中小企業等の製品化・事業化等の状況をフォローアップし、新たに直面している課題解決のために必要なコーディネート支援等を提案する。
- ・ 経営・技術・金融の連携を効果的に活用し、かながわイノベーション戦略的支援事業等を活用して総合的な中小企業等の製品開発支援に取り組む。
- ・ 企業の製品開発、商品化について、製品開発室等の活用促進など適宜支援できる仕組みを検討する。
- ・ さがみロボット産業特区におけるロボット関連技術の倫理審査会・実証実験を支援し、生活支援ロボットの実用化を促進する。

【製品化支援件数】令和2年度中 11件

## (2) I o T 技術導入支援

### ア I o T 技術の普及啓発

- ・ I o T フォーラム・研究会活動を通じ、課題の抽出や検討、技術動向調査、標準化動向等に関する情報や交流の場を提供するとともに、関連学協会等から最新情報の収集に努め、広く発信することで県内産業における I o T リテラシーの醸成に努める。
- ・ 講演会に見学会や実演などを組み合わせた双方向型のフォーラムを企画し、普及・交流を促進する機会を提供することで I o T ・ A I 等の Society5.0 を見据えた技術開発活動の活発化を図る。
- ・ 公益財団法人 JKA の補助を受け、平成 31 年度（令和元年度）に実施した「I o T の課題を 1 日で解決する複合型フォーラム事業」の成果を活用する。また、平成 30 年度に実施した「中小企業経営支援等対策費補助金（産学連携デジタルものづくり中核人材育成事業）」の成果を併せて展開し、I o T 人材の育成に取り組む。

### イ I o T ラボ（テストベッド）を活用した技術支援

- ・ I o T研究会・ラボの活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、I o Tに関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的なI o T技術導入を促進する。
- ・ I o T化に必要なデジタルデータの取り出し、データベースへの蓄積、データ連携へのA I技術の活用、タイムセンシティブネットワーク（T S N）等における、コンセプトの実現可能性の検証（P o C : Proof of Concept）を実施する環境（I o Tテストベッド）の整備や、産業用ネットワークの認証試験の充実を継続し、技術支援等を通じて中小企業等のI o T技術導入を支援し、I o T化の促進を図る。

#### ウ デジタルものづくり支援

- ・ I o Tや3 D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮や高度化の支援、工場の自動化や効率化へのI o T導入支援、デザイン開発に係る技術を活用した効果的なデジタルものづくりの支援等を行う。
- ・ 経済産業省に承認された「1都3県1市における次世代自動車産業分野の連携支援計画」に基づき、車体の軽量化部品など、複雑形状の加工技術に関する支援を推進し、次世代自動車産業で予測されるE Vシフトに対応した技術支援体制を整備する。
- ・ 産技総研におけるA I技術のノウハウの蓄積や職員のA I技術リテラシーの向上を目指した職員研修の実施と、講演と実習を組み合わせた企業向け複合フォーラムの実施を検討する。

【I o T技術導入支援件数】令和2年度中 7件

### (3) デザイン支援

- ・ よこはまブランチにある産技総研デザイン相談室において、（公社）かながわデザイン機構等との連携を図りながら、効果的なデザイン支援を実現していく。
- ・ 事業化支援部専門職員（技術・デザイン・経営）により、よこはまブランチの活動を強化し、デザイン相談室・技術総合相談窓口の相互支援、関連支援機関との円滑な連携を行うことで事業化促進を実現する。

### (4) 知的財産支援

- ・ 中小企業等の事業化・技術移転といった知的財産権の活用を支援するため、神奈川 R&D 推進協議会活動を通じた知財マッチング、相談等を行う。
- ・ 中小企業等に対し、技術及び知的財産権の両面から支援するために、関係機関や自治体との連携を強化すると共に、企業の知財戦略に関する課題に対し、神奈川特許流通コーディネーターの活用を検討する。
- ・ 知的財産権の取扱いに関する基本的考え方などを示す知的財産ポリシー等を適宜見直すとともに効果的に運用する。
- ・ 産技総研に帰属する知的財産権の活用を促進するため、科学技術コーデ

- ・ イネーターと協力し、コーディネート活動や広報活動等を実施する。
- ・ 中小企業等に対して、特許・技術文献等の調査・活用支援と情報提供を行う。
- ・ 特許、意匠、商標及びI o T・A I等をテーマとして、知的財産権に関する実務・経営セミナー等を県内各域で開催する。
- ・ 産技総研発ベンチャー創出にむけた知財支援を実施する。

#### 4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成

【研修受講者数】令和2年度中 1,538 件

##### (1) 中小企業技術者育成

ア ものづくり中核人材育成

- ・ 「機械」、「電気」等の分野に関わる中小企業等の技術者を対象に、比較的長期にわたる研修を実施する。
- ・ 中小企業等の新製品の開発力を担う人材を育成することを目的とする研修を実施する。
- ・ 受講者のアンケート結果等を分析しながら、テーマや領域の検証を行う。
- ・ 保有機器、技術等を生かした新たなテーマでの新技術活用研修等を実施する。

イ 製造管理人材育成研修

- ・ Q C（品質管理）セミナーや生産管理と製造マネジメントに関する講習会等を積極的に開催し、中小企業等に品質管理やリスク管理等に関する最新の情報を提供する。

##### (2) 研究人材育成

- ・ 時代の流れや社会の求めに即し、新たな研究開発に挑む企業等の人材育成を支援するため、「先進医療」、「環境・エネルギー」、「第4次産業革命」、「高度なものづくり」を重点分野として、各分野における最新動向を学べる比較的短期間の研修を実施する。
- ・ 先端領域を牽引する大学、研究機関との広範なネットワークを活かし、新たなテーマや講師の探索に注力し、講座の企画・設計を積極的に行う。

##### (3) 科学技術理解増進

ア 研究者派遣事業

- ・ 産業技術・科学技術に精通したボランティア講師をあらかじめ募り、理科や総合学習等の科目で実験、実演の拡充を望む県内小中学校や特別支援学校へ派遣する。
- ・ 企業等との連携を深め、講師人材やテーマの充実に取り組む。

イ 理科実験・工作教室

- ・ ものづくり、エネルギー、環境などの分野から任意のテーマと講師を選び、座学（理論）と工作（実習）による活きた学習の場を学校授業外の時

間に提供する。

#### ウ 科学イベント

- ・ ロボット、ライフサイエンスなど多様な分野から先端的なテーマと講師を選び、日常生活に関わる話題や開発経緯などを楽しみながら学べる場を提供する。

【理科実験教室参加者数】 令和2年度中 4,811 件

## 5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流

### (1) コーディネートによる支援

- ・ 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ (TKF) を構成する首都圏公設試験研究機関連携体をはじめ、国の研究機関や大学、大企業の研究所等と構築したネットワークを有効に活用し、連携交流事業を推進する。
- ・ 所内の企業等の情報を一元的管理することや、コワーキングスペースの活用などで、企業に適した継続的技術支援や大企業と、ベンチャー企業を含む中小企業との技術マッチングなどのコーディネート支援を効率的に実施する体制を整える。
- ・ 幅広い分野で活用が期待されているロボット開発の促進のため、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」の取組を実施するとともに、開発に参加する企業を支援するための所内体制の構築を継続する。
- ・ 研究開発業務や技術支援業務を通じた支援要請に応じ、企業間や企業と大学などの複数機関による技術開発活動をコーディネートする。
- ・ 包括連携協定を結んだ金融機関等を中心としたマッチングイベント等を活用し、特許流通の観点からのコーディネート活動を強化する。

【技術コーディネート件数】 令和2年度中 38 件

### (2) 産学公連携

- ・ かながわ産学公連携推進協議会 (CUP-K) に参加する機関を中心に県内の大学、経営支援機関、金融機関等と県内産業界との交流や情報交換を行い、それぞれの強みを活かした連携機会を提供し、各機関と連携したコーディネート支援を継続する。
- ・ 商工会議所や工業団体、工業団地等との情報交換及び連携した支援を推進していくため、これら団体のイベント等への積極的参加を継続するとともに、本部会議室を活用した会議開催や見学会の開催を促し、各団体傘下企業への技術支援情報の周知を徹底する。

### (3) 広域連携

- ・ 産業技術連携推進会議 (産技連)、公立鉦工業試験研究機関長協議会、地方独立行政法人公設試連絡会 (地独連絡会)、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ (TKF) を構成する首都圏公設試験研究機関連携体や広域首都圏

輸出製品技術支援センター（MTEP）等の公設試連携体制を維持、継続し、広域連携を通じて試験研究に関わる技術力を高めるとともに、県域におけるイノベーション創出へつながる最適かつ迅速な技術支援を推進する。

#### (4) 技術情報提供

- ・ 研究開発の成果や最近の技術動向等に関する情報など、中小企業等のものづくりに役立つ情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体を用いて広く速やかに提供する。また、外部図書館の連携機能を利用するとともに、図書スペースをより有効に活用するための方策について検討を進める。
- ・ 中小企業等のものづくりに役立つ国等の研究開発補助金の情報をホームページ等で紹介するとともに、中小企業等の申請支援のため、連携する支援機関や大学等と協力して開催するフォーラム、セミナーを通じて技術情報の提供を推進する。
- ・ 機械・材料、電子、情報・生産、化学、微細構造解析等の基盤技術分野における経常研究やプロジェクト研究の成果情報を広く提供するため、技術フォーラムを開催し、産技総研の研究開発情報を積極的に発信すると同時に、産学公のものづくりを担う研究者・技術者同士の交流機会を提供し、中小企業を中心とした連携活動を促進する。

【技術情報提供件数】令和2年度中 62 件

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 効果的・効率的な組織運営

#### (1) 組織の機動性の向上

- ・ 課題への柔軟な対応や意思決定の迅速化などのため、随時、組織の再編、産技総研の組織単位を超えた応援体制の構築などを行う。
- ・ 競争的資金獲得など、必要に応じてプロジェクトチームを編成するなど効率的な組織運営に努める。

#### (2) 企画調整機能の強化

- ・ 各拠点で産技総研内の種々の情報システムから必要な情報が得られ、迅速な経営判断が行える体制の整備に向けた取組を継続する。
- ・ 企画部門へ集約する情報を基にして、顧客ニーズに即した企画立案に役立つ調整機能の強化を図る。
- ・ 突発・弾力的な資金投入など、緊急施策に柔軟に対応できる体制を整備する。
- ・ 予算体系の整理・構築を継続し、効果的かつ効率的な事業推進を図る。

#### (3) 拠点と機能

- ・ 拠点ごとに業務内容及び利用状況について定期的に見直しを行い、集約可能な事業については整理・統合を検討する。
- ・ 事業ごとに拠点が跨る業務の定期的見直しを行い、効果的・効率的な業務運営を推進するうえで調整が必要な業務の抽出と、拠点特有の利点を活用した機能強化や集約可能な機能の整理など拠点整備を検討する。

### 2 効果的・効率的な人事制度の運用

#### (1) 職員の能力向上

- ・ 平成29年度に新たに構築した人事評価制度の検証、改善を進める。
- ・ 産業ニーズに対応した人材育成を目指し、他機関との人材交流など、職員の能力に適した育成メニューについて継続的に検討する。
- ・ 平成29年度制度化した産技総研職員研修体系などにより、積極的な職員人材育成を行う。
- ・ 職員の研修等については、内部研修とともに、外部機関や講師等の活用を実施し、より効果的な職員の能力開発制度の構築・改善を進める。
- ・ 産技総研が外部向けに実施する人材育成の各種研修プログラムに、職員の参加を進め、職員研修に活用する。
- ・ 産技総研研究職員の効果的な能力向上を目指し、職員研修制度とキャリアアップの連動性を高める。

#### (2) 柔軟な職員の採用

- ・ 職員の採用にあたっては、採用形態の柔軟性を確保しつつ、職員全体の

年齢構成のバランスを考慮し、また、次世代を担う職員への技術やノウハウの継承が円滑に図れるよう、研究職及び一般職について新規採用を行う。

- ・ 職員の採用や配置転換等により管理部門のプロパー化を進める。
- ・ 安定した法人運営に資するため、専門的な知識と経験を必要とする管理部門の職員の確保及び育成を行う。

### **3 効果的・効率的な業務運営**

#### **(1) 業務の適切な見直し**

- ・ 業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするリスク顕在時の危機対応方針の見直しを引き続き進める。
- ・ 令和元年度に見直しを実施した所内の会議体制を活用して、全所的な課題や各事業におけるボトムアップの課題等を抽出・分析し、個々の業務について適切な見直しを行う。
- ・ 所内各種情報システムの運用業務の効率化を進める目的で、技術支援業務システムの更新と他の業務との連携を検討する。

#### **(2) 情報化の推進**

- ・ 情報処理システムに対する要望を収集し、費用対効果などを検討、必要に応じて改良を行う。
- ・ グループウェアを活用した全所的でリアルタイム性の高い情報の共有化を通じ、業務の効率化を図る。
- ・ 産技総研の顧客データ等各種データベースの一元管理を目指し、技術支援業務システムの拡張性の向上を検討する。
- ・ 老朽化したネットワークインフラの見直しを開始する。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 収入の確保

##### (1) 事業収入の確保

- ・ 企業からの支援ニーズが多く、利用件数の多い試験計測機器の優先的な整備を行い、機器への投資回収を見据えた整備計画を立て、安定した技術支援事業収入の確保に取り組む。
- ・ 技術支援ニーズにもとづいて随時試験項目の見直しを図る。
- ・ 中小企業の要望の高い機器を優先的に整備するなど、顧客満足度を高めるための仕組みを随時見直すとともに、今後成長が見込まれる産業における顧客拡大を見据えた先行投資が必要な機器整備のために、補助金等の外部資金収入の確保に取り組む。
- ・ 本計画中の「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」において1～5の項目に掲げた計画を着実に実施、効率化を進めることで、各事業における事業収入の確保と収入増に向けて取り組む。

##### (2) 競争的資金の獲得

- ・ 産技総研の研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得を目指す。
- ・ 提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、他機関との連携等を積極的に進める。

#### 2 財務運営の効率化

- ・ 事業や提供するサービス内容は、運営コストを鑑みた定期的な見直しと改善を行う。
- ・ 重複する機能に関する定期的な見直しと改善を行う。
- ・ 各事業セグメントにおける効率的な財務・事業運営を推進する。
- ・ 老朽化に伴う建物維持費の増大が見込まれるため、事業収入等を財源とする法人共通経費を設定し、組織の機能向上に向けた安定財源を確保する。

#### **第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

##### **1 予算（人件費の見積りを含む。）**

別表1のとおり。

##### **2 収支計画**

別表2のとおり。

##### **3 資金計画**

別表3のとおり。

## 第5 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

10 億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入するため。

## 第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし。

## 第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし。

## 第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備等、法人の円滑な業務運営に充当する。

## 第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

### 1 社会的責任

#### (1) コンプライアンス

- ・ 法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用されうる規範について適宜調査するとともに、対応の要否を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録する。
- ・ 法人事業の適正な管理及び運営のため、法人内部に設置したコンプライアンス推進委員会を活用する。
- ・ 産技総研内でコンプライアンスに関する研修等を実施する。
- ・ 特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施する。
- ・ 引き続き、ハラスメントに係る相談窓口において職員等からの相談に適切に対応していく。

#### (2) 情報管理、情報公開

- ・ 情報セキュリティマネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格 ISO27001 を参考にした情報セキュリティ対策を行うとと

もに、必要に応じて職員教育を実施する。

- ・ 保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかにしてリスク評価を行い、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮したアクセス権限を設定する。
- ・ 事業内容や運営状況を適切に公開できるように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新していく。

### (3) 環境保全

- ・ 環境マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格である ISO14001 を参考にした環境保全の仕組みを随時改善する。
- ・ 全所的に実施する業務方法書に基づくリスク評価の中で、現在の業務や保有する化学物質等が与えうる環境負荷を再評価する。

### (4) 安全衛生

- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格である OHSAS18001 を参考にした安全衛生管理を実施・運用することで、職員だけでなく利用者も含めた労働環境の改善を行う。
- ・ 労働環境等の継続的改善を実施するための方法の一つとして、定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の意見を産技総研の労働安全衛生活動に反映させていく。
- ・ 働き方改革検討会議を活用し、職員の健康増進のため、ワークライフバランスの実現に努める。

## 2 施設等の有効活用

### (1) 施設の適切な維持管理

- ・ レイアウト委員会において、施設内の有効利用を進める。
- ・ 随時職員から施設不具合や改善提案を収集し、それを含めて改修計画を立案実施する。
- ・ 敷地を活用し、近隣小学校に学習の場所を提供するなど地域共生・貢献を推進する。

### (2) 機器整備

- ・ リース機器の維持管理費削減による資金や国庫等補助金を活用して、最新の設備機器を整備する。
- ・ 設備機器の導入については、試験計測利用実績等の情報に基づき、中小企業等のニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。
- ・ 老朽化した機器設備については、リースアウトや廃棄を検討し、継続的な機器整備に努める。
- ・ 機器の適正な精度を保持するための保守・校正点検等費用予算を増額確保し、保守・校正点検等を着実に実施する。

### 3 広報の強化

- ・ イベントや展示会、広報誌等を関連付けて一体的に運営し、効率的な広報活動を図る。
- ・ ホームページの構成・構造や、デザイン、コンテンツ等について SEO 対策等を踏まえ、順次、修正・改善を進める。
- ・ 産業技術、科学技術に関する様々な展示会やイベント、フォーラムに積極的に参加し、産技総研の取組について県民に周知する。
- ・ 工業団体や連携する支援機関等の会議に出席し、産技総研の取組を周知することで、未利用企業の利用を促進する。
- ・ 研究成果を平易な言葉や図表を多用して資料化し、マスコミに強くアピールする。

## 第 10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

### 1 人事に関する計画

- ・ 持続可能な法人運営や高度な技術支援の継続等を可能とするため、将来の担い手である若手職員の確保に向けて採用活動を行う。
- ・ 技術支援ニーズに即応するため、即戦力となる職員の確保に向けた採用活動を行う。
- ・ 平成 29 年度に新たに構築した独自の評価制度を着実に実施する。
- ・ 職務ごとに必須な知識・技能を効率的に学ぶための研修プログラムの構築・改善を進める。

### 2 県からの長期借入金の限度額

県からの長期借入が必要となるような事業は、第 1 期中期目標期間においては想定していないため、長期借入金の限度額の設定は行わない。

### 3 積立金の処分に関する計画

積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第 1 期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。

別表 1

令和 2 年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額	内訳					
		研究開発	技術支援	事業化支援	人材育成	連携交流	法人共通
収入							
運営費交付金	2,935	555	1,189	166	125	38	860
自己収入	1,280	696	437	86	41	17	0
事業収入	400	0	359	5	34	0	0
外部資金研究費等	787	606	77	81	6	16	0
財産運用収入	90	90	0	0	0	0	0
その他	2	0	0	0	0	1	1
計	4,215	1,251	1,626	253	166	55	860
支出							
業務費	3,354	1,262	1,558	307	166	59	0
技術研究経費	1,100	298	600	95	67	39	0
人件費	1,466	361	881	126	93	3	0
外部資金研究経費等	787	602	75	86	6	16	0
一般管理費	706	0	0	0	0	0	706
人件費	489	0	0	0	0	0	489
維持運営費	216	0	0	0	0	0	216
施設整備費	154	0	0	0	0	0	154
計	4,215	1,262	1,558	307	166	59	860

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

[人件費の見積り]

総額、1,956百万円支出する。(退職手当を含む。)

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

## 別表 2

## 令和2年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額	内訳					
		研究開発	技術支援	事業化支援	人材育成	連携交流	法人共通
費用の部							
経常費用	4,394	1,335	1,701	224	167	59	906
業務費	3,138	1,194	1,538	179	166	59	0
技術研究経費	1,021	281	584	49	67	39	0
人件費	1,466	361	881	126	93	3	0
外部資金研究経費等	650	551	72	3	6	16	0
一般管理費	860	0	0	0	0	0	860
人件費	489	0	0	0	0	0	489
維持運営費	371	0	0	0	0	0	371
減価償却費	395	141	162	44	1	1	45
収入の部							
経常収益	4,350	1,316	1,700	203	167	56	905
運営費交付金収益	2,933	553	1,189	166	125	38	860
事業収益	400	0	359	5	34	0	0
受託研究等収益	579	486	73	0	2	16	0
補助金等収益	100	91	3	1	3	0	0
財産運用収益	90	90	0	0	0	0	0
その他収益	2	0	0	0	0	1	1
資産見返運営費交付金戻入	84	46	22	0	0	0	14
資産見返補助金等戻入	51	24	5	21	0	0	0
資産見返物品受贈額戻入	108	23	45	9	0	0	30
純損失	-43	-18	0	-20	0	-3	0
総損失	-43	-18	0	-20	0	-3	0

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

※純損失・総損失について

固定資産は、耐用年数に見合った減価償却費を計上することとなるため、事業収入等を財源とした場合、純利益・総利益（純損失・総損失）が生じる。

別表3

令和2年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額	内訳					
		研究開発	技術支援	事業化支援	人材育成	連携交流	法人共通
資金支出	4,215	1,262	1,558	307	166	59	860
業務活動による支出	3,998	1,194	1,538	179	166	59	860
技術研究経費による支出	1,021	281	584	49	67	39	0
人件費による支出	1,466	361	881	126	93	3	0
外部資金研究費等による支出	650	551	72	3	6	16	0
一般管理費による支出	706	0	0	0	0	0	706
人件費による支出	489	0	0	0	0	0	489
維持運営費による支出	216	0	0	0	0	0	216
施設整備費による支出	154	0	0	0	0	0	154
投資活動による支出	216	68	19	128	0	0	0
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	4,215	1,251	1,626	253	166	55	860
業務活動による収入	4,215	1,251	1,626	253	166	55	860
運営費交付金による収入	2,935	555	1,189	166	125	38	860
事業収入	400	0	359	5	34	0	0
外部資金研究費等による収入	787	606	77	81	6	16	0
財産運用による収入	90	90	0	0	0	0	0
その他の収入	2	0	0	0	0	1	1
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。  
 ※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。